

ケアマネジメント基礎コースガイダンス

【初任者研修の概要】

令和3年9月16日（午前）

- ① 相談支援従事者初任者研修の概要を再確認する。
- ② 本研修2日間のスケジュールと目的について説明する。

長野県 上小圏域基幹相談支援センター
所長 橋詰 正

ケアマネジメント基礎コースの目的

1. ケアマネジメントを学ぶ入口であることから、相談支援従事者初任者研修の構造と各科目の獲得目標と内容を理解して頂くことが研修企画の基礎となる。
2. 構造・目的・受講者に伝える内容を基礎として、研修を組み立てるため、本研修を通じて各都道府県研修の振り返りの自己点検の機会として頂く。
3. 本研修をきっかけに、今後の研修の在り方の再検討の機会と同時に、法定研修をきっかけとした市町村単位で人材育成をするOJT体制の構築への動き出しを本格化して頂く。

法定研修を企画運営する体制の構築 (企画運営する際のポイント)

【企画立案】

- ① 毎年度毎に、検討メンバー全員が人材育成の全体像（人材育成ビジョン）とカリキュラム・ガイドライン・教材を理解し基盤を作る（ポイントとなる点を確認を遠隔地とのオンライン活用なども工夫する）
- ② 各科目間の連動を意識し、研修としての一貫性を担保する。
注：担当者が講師を割り振る発想による企画は避ける。
（全体の構成を共有し、誰がどの部分を担当するかを検討する。）
- ③ 研修規模を大きくしすぎない。
（サービス管理責任者等研修と別の開催も視野に入れる。）
注：演習は1グループ6名の1会場最大10グループ以下の小ユニット化（1名統括の配置）・OJTを意識し演習は活動エリアに近い会場
- ④ 講師間での認識や指導の内容に齟齬が出ないようなツールを活用ガイドラインに忠実い可視化した留意ポイント（進行表）を作成
- ⑤ 初めて講師をつとめる人に対するインストラクション（事前に試行する場・サポート役の演習講師）⇒講師の人材育成

法定研修を企画運営する体制の構築 (企画運営する際のポイント)

【企画立案】

- ⑥ 地域での実践を意識した演習方法（市町村等で独自の様式を用いている場合は、地域でフォローアップ研修の開催）
スーパービジョン等の方法を都道府県単位で協議
（都道府県を単位として共通の方法を検討し、OJTと研修両方で活用）
- ⑦ 市町村や基幹相談支援センター等に内容や意図を周知
（課題実習の受け入れ依頼にとどまらず、人材育成の意義や地域でのOJTとの連動などの必要性を含め周知する協議の場を設け、人材育成の検討の場に市町村職員の参加を求めるなどの工夫をする。）
- ⑧ 次年度に向けた振り返り

令和3年度 相談支援従事者等研修に関する調査結果より

1. 令和2年度 初任者研修実施（全都道府県実施）

2. 演習実施方法

(1) 令和2年度 対面 39 オンライン 4 併用5

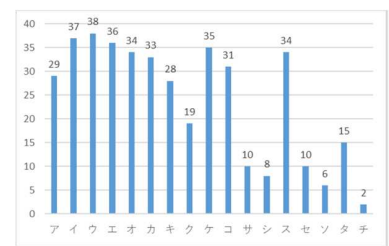
(2) 令和3年度 対面 29 オンライン10 併用4

3. 研修企画検討の傾向

【あまり実施されていない項目の抜粋】

市町村説明 事業所説明

実習協力説明 自治体訪問による説明



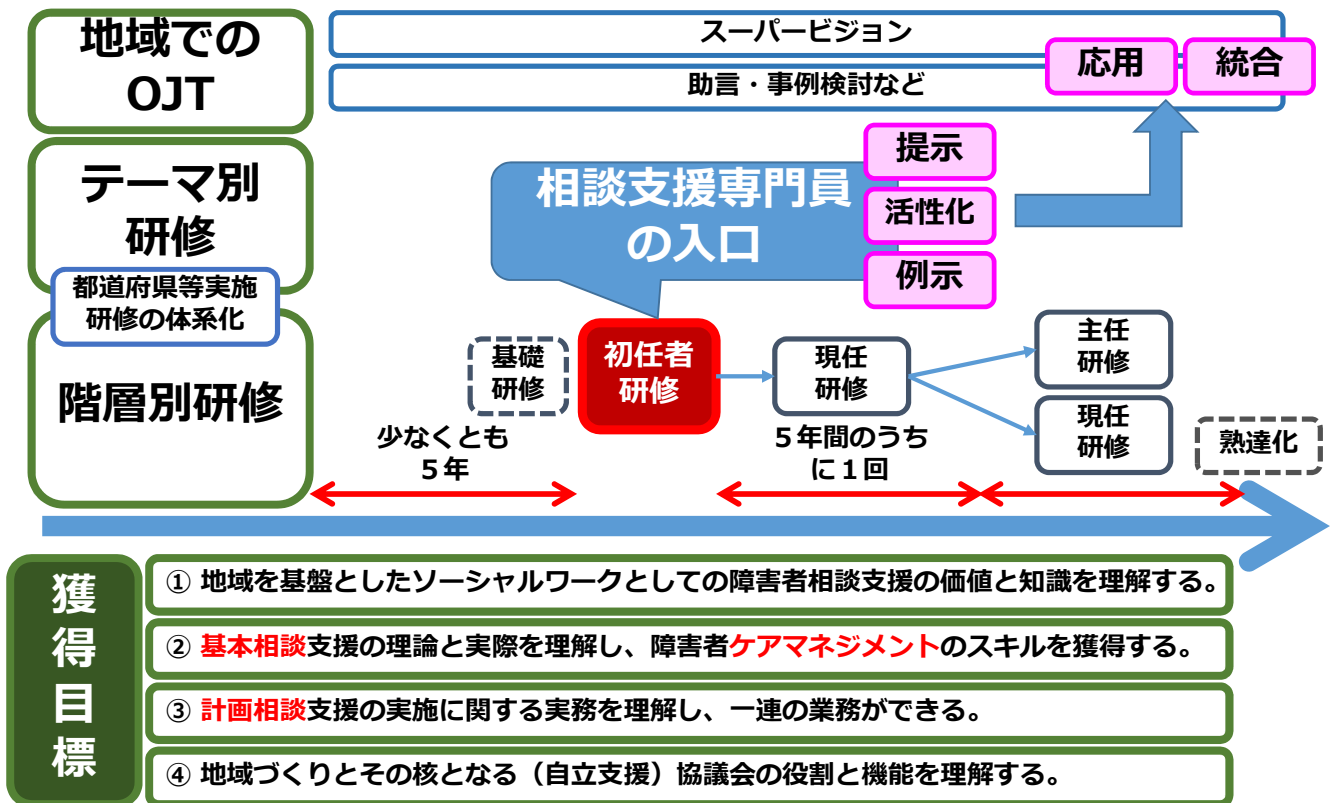
初任者研修・現任研修の新たなカリキュラムによる実施に向けた検討状況について既に実施した取組

令和3年度 相談支援従事者指導者養成研修

PGA-1【ケアマネジメント基礎コース】

初任者研修の概要

継続的な学びの中での初任者研修とその獲得目標



平成30年度 障害者総合福祉推進事業におけるモデル研修での研修ガイダンス資料例（一部改変）

7

参考

初任者研修の位置づけ

初任者研修は、障害者相談支援の入口であると位置づけられ、この観点から獲得目標を設定しました。

しかし、初任者研修のみで地域を基盤としたソーシャルワークとしての障害者相談支援に関する価値・倫理、知識、スキルを包括的に習得することは不可能です。

そのため、社会福祉士や精神保健福祉士養成課程等によるソーシャルワークに関する基礎教育を受けていない受講生については特に、初任者研修受講と前後にソーシャルワークに関する基礎的研修を受講する等の学びのナビゲーションも必要であると考えられます。

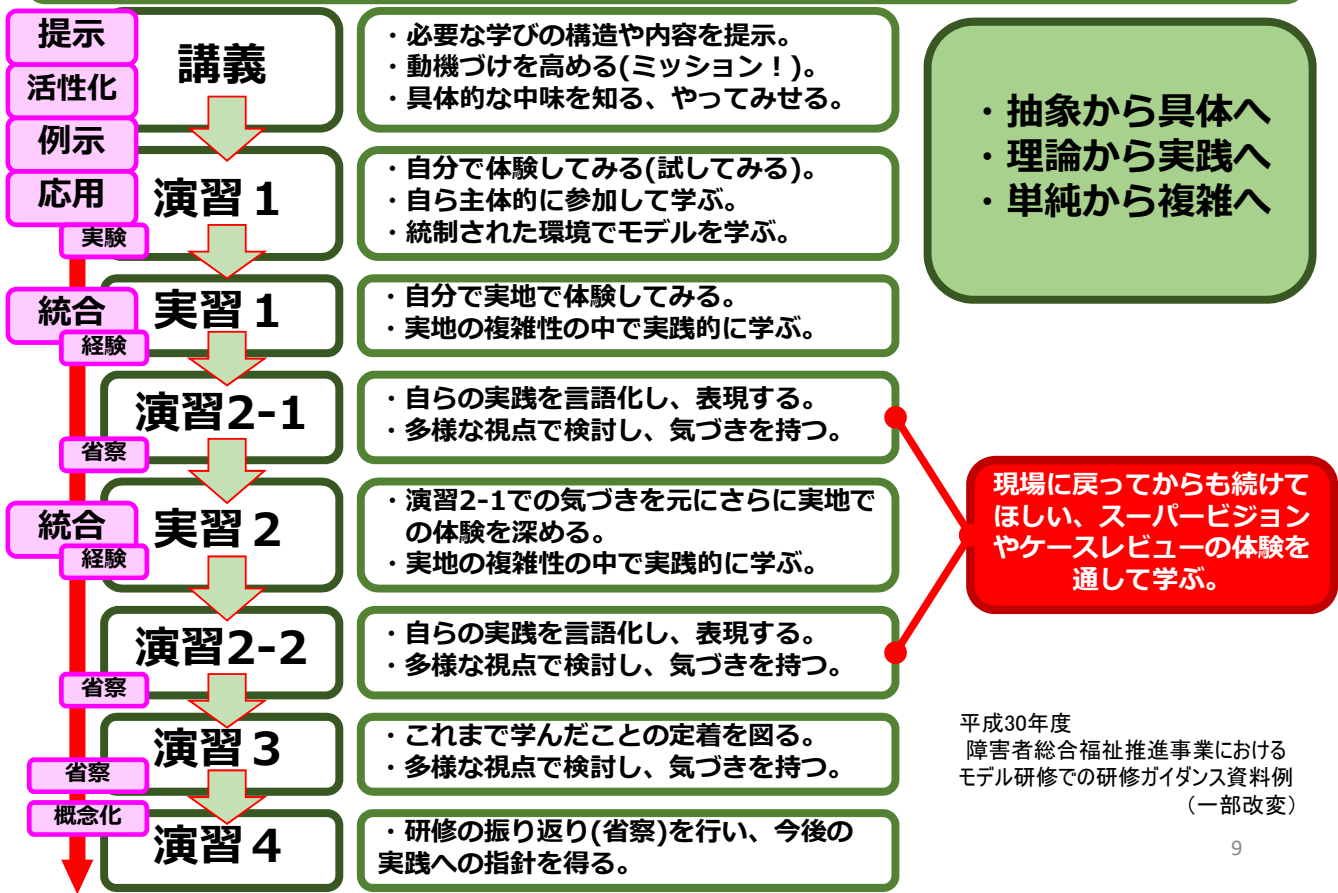
それを基礎研修として示しています。

- ① 相談面接技術
- ② 相談面接技術と連動するインテーク・アセスメントの基礎
- ③ 価値・倫理の基礎的内容など
- ④ 法制度についての理解も、何らかの形で基礎的な学習を別途行う必要があります。
- ⑤ 初任者研修修了後も、OJTによる学びの定着や、自己研鑽等（現任研修以外に必要！）

平成30年度 障害者総合福祉推進事業におけるモデル研修での研修ガイダンス資料例（一部改変）

8

初任者研修の構造



参考

初任者研修の構造と留意点（構造理解の目安）

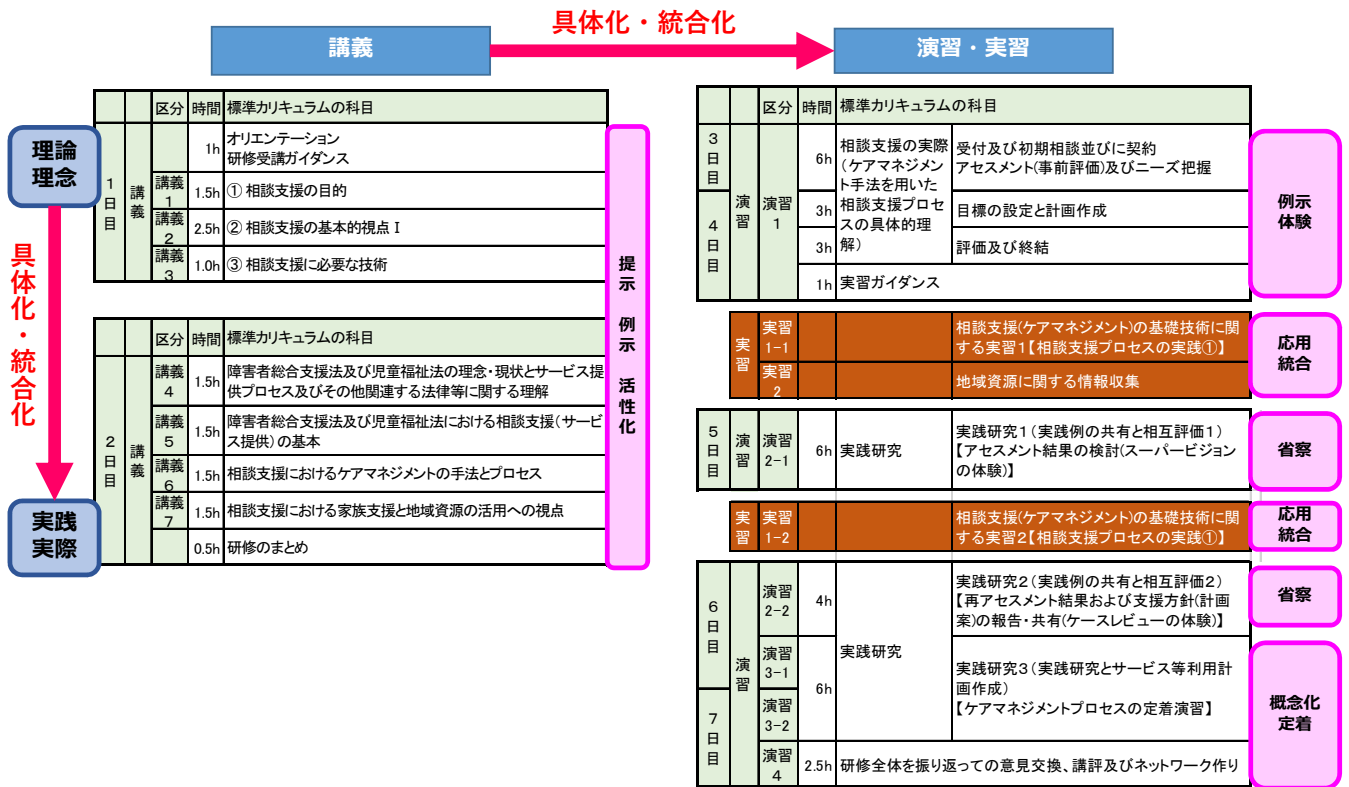
【講義部分における科目と時間の振り分けを変更】

ストーリー性（流れ）をもって講義、かつ1日6時間
（午前2時間半～3時間、午後3時間～3時間半の時間確保）

次第にディテール（厳密性のある知識・技法）へ抽象から具体へと学びが進むように変更

実務的あるいはテクニカルな側面だけでなく、目的や価値等を講義および演習が連動して伝えることができるようにした

初任者研修の構造と各科目の関連



平成30年度 障害者総合福祉推進事業におけるモデル研修での研修ガイダンス資料例(一部改変)

参考

振り返り・自己評価シート

受講前後で受講生本人が
自らのことを確認

事前

- ・ 姿勢
- ・ 初期状態

事後

- ・ 気づき

事前・事後の変化を自己覚知

※ 現任・主任も共通

平成30年度
障害者総合福祉推進事業における
モデル研修での研修ガイダンス資料例
(一部改変)

初任者研修 振り返り・評価シート (科目別) 氏名: _____

科目名	オリエンテーション 研修受講ガイダンス		受講日							
	受講前	受講後								
	<p>本シートは、初任者研修で習得すべきことがらについて、研修の受講前後の自らの理解度を可視的に捉えるものです。</p> <p>【事前評価】① 本研修で自らが特に重点的に学ぶべき点を意識して研修に臨む。</p> <p>【事後評価】① 受講後の学習効果を確認する(身についた、自己評価と相違があった等)。</p> <p>② 今後の実践や学びに向けた指針を確認する。</p> <p>○ 以下の獲得目標毎の自己評価を10段階で評定し、記入する。</p>									
獲得目標	評価		気づき等							
	受講前	受講後								
① 相談支援従事者の役割・ミッションについて説明できる。										
② 相談支援従事者に必要とされる力について説明できる。										
③ なぜ学びとその継続が必要か、具体的にどのような学びの方法があるかについて説明できる。										
④ 相談支援専門員の人材育成体系について説明できる。										
⑤ 継続的な学びの必要性について説明できる。										
⑥ 本研修の獲得目標について説明できる。										
⑦ 本研修の構造について説明できる。										
	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

←できる できない→

本研修のスケジュール

告示と標準カリキュラムの関連

	告示	区分	時間	標準カリキュラムの科目
1 日 目	オリエンテーション 研修受講ガイダンス		9:30~10:30	1h 本研修の獲得目標 プログラム概要
	障害児者の地域支援と相談 支援従事者(サービス管理責 任者・児童発達支援管理責任 者)の役割に関する講義	講義 1	10:30~12:00	1.5h ① 相談支援の目的
		講義 2	13:00~14:30	2.5h ② 相談支援の基本的視点 I
			14:45~15:45	
【相談支援概論(5時間)】	講義 3	16:00~17:00	1.0h ③ 相談支援に必要な技術	
2 日 目	障害者総合支援法律及び児 童福祉法の概要並びにサー ビス提供のプロセスに関する 講義	講義 4	9:30~11:00	1.5h 障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提 供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解
		講義 5	11:10~12:40	1.5h 障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サー ビス提供)の基本
	【法制度(3時間)】			
	相談支援におけるケアマネジ メントの手法に関する講義	講義 6	13:40~15:10	1.5h 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス
		講義 7	15:30~17:00	1.5h 相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点
	【相談支援の実際(3時間)】			
	研修のまとめ		17:00~17:30	0.5h 研修のまとめ
3 日 目	ケアマネジメントプロセスに関 する講義及び演習 【(31.5時間)】		9:30~16:30	6h 相談支援の実際 (ケアマネジメ ント手法を用いた 受付及び初期相談並びに契約 アセスメント(事前評価)及びニーズ把握
4 日 目		演習 1	9:30~12:30	3h 相談支援プロセ スの具体的理 解)
			13:30~16:30	3h 目標の設定と計画作成 評価及び終結
			16:45~17:45	1h 実習ガイダンス

令和2年度相談支
援指導者養成研
修資料
(一部改変)

9月16日

9月17日
午前

	科目名	区分	時間	標準カリキュラムの科目		
実習	相談支援の基礎技術に関する実習	実習 1-1		相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1【相談支援プロセスの実践①】		
		実習 2		地域資源に関する情報収集		
5 日目	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習【(31.5時間)】	演習 2-1	9:30～16:30	6h 実践研究		
				実践研究1(実践例の共有と相互評価1) 【アセスメント結果の検討(スーパービジョンの体験)】		
6 日目	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習【(31.5時間)】	演習 2-2	9:30～12:30 13:30～14:30	4h	実践研究	実践研究2(実践例の共有と相互評価2) 【再アセスメント結果および支援方針(計画案)の報告・共有(ケースレビューの体験)】
演習 3-1		14:45～16:45	6h	実践研究3(実践研究とサービス等利用計画作成) 【ケアマネジメントプロセスの定着演習】		
7 日目		演習 3-2			9:30～12:30 13:30～14:30	2.5h
		演習 4	14:45～17:15			

9月17日
午後

本研修科目の概要

研修日	時間	所要(分)	講師・内容
9月16日	9:00~9:20	20	PGA-1 ガイダンス (研修全体) (担当) 厚生労働省 相談支援専門官 藤川雄一
			休憩
	9:30~10:00		PGA-1 コースガイダンス (講師) 上小圏域基幹相談支援センター 橋詰 正
	10:00~	120	講義 アセスメントとケースレポート ケアマネジメントの展開 大正大学福祉心理学部 教授 近藤直司
			【講義・演習】ケアマネジメントにおけるアセスメントとその教育方法 ・基本相談(特にアセスメント)について方法の体験的理解を図る。
			演習 ケースレポート (インターク・アセスメント) ※1グループを6名グループでブレイクアウトルーム設定
	~12:00		演習講師 (岡西・小島・岡村・橋詰) 各2G担当
			昼休憩
	13:00~	190	演習 アセスメント (アセスメント~プランニング) 【講義・演習】ケアマネジメントにおけるアセスメントとその教育方法 ・基本相談(特にアセスメント)について方法の体験的理解を図る。 ・アセスメントから、プランニング
	~16:10		まとめ (本日の講評・WEB演習の活用方法など)
16:10~	20	講義 【初心者研修のニーズ整理票導入について】 (講師) 上小圏域基幹相談支援センター 橋詰 正	
~16:30			
16:40~	PGXX		本日のまとめ (研修全体)
	~17:00		

9月16日

【科目】

受付及び初期相談並びに契約アセスメント（事前評価）及びニーズ把握

【獲得目標】

基本相談支援の実際について修得する。

受付及び初期相談（インターク）、契約の各場面で求められる実践的な技術を修得する。

利用者の主訴を明確にし、本人・家族等からの情報収集とその分析を通して相談支援専門員としての専門的な判断の根拠を説明できる技術を修得する。

また、アセスメントにおいて収集した情報から、専門職としてニーズを導くための技術を修得する。

【内容】

- 利用者及びその家族との信頼関係の構築の重要性について講義を行う。
- 契約に関する制度上の位置付けや留意事項に関する演習を行う。
- 受付及び初期面談の場面に技術を用いる相談支援の視点を傾聴し、信頼関係を構築する際の注意点を修得する。
- 主訴を始めとする本人に関する心身や環境等に関する情報収集とそれをもとにしたアセスメントにより、ニーズを導き出すまでの思考過程に関する演習を行う。
- 演習によりアセスメントに必要な情報収集の項目理解と方法・技術を修得する。（例：シエノグラム（注2）、エコマップの活用（注3））
- 利用者が持つ内面的及び環境的な強みを重視してアセスメントを行うことの重要性を理解する。（ストレングスモデル）。
- 生物・心理・社会モデルやICF等を活用し、収集した情報を的確に分析し生活全体を捉える視点と、生活ニーズを導き出す方法・技術を修得する。

本日（9月16日）の講義・演習のまとめ

本日のまとめの時間を利用し、本日の講義・演習について、都道府県に戻り研修企画する上でご質問がある方は、チャットへ質問をご記入下さい。

質問については、研修の中で取り扱えるものについては説明に加えるようにさせていただきます。

19

午前の部（相談支援従事者初任者研修：3日目～4日目（演習1日目～2日目）		
時間	内容	備考
9：10～9：30	昨日の振り返り（新たな研修ツールの導入の意味）	研修ツールの標準化
9：30～10：00	講義（目的：研修7日間（実地教育含む）流れの説明し、3日目～4日目（相談支援の実際）の都道府県事例によるケアマネジメントの流れの理解で、5日目から（計画相談の実践）を受講生が実施できるための理解を得る。	①演習の流れの理解
		②統括と演習講師の役割
		③企画方法（事例選定・インフォーマル活用・現任～主任とのつながり）
10：00～10：10	休憩	
10：10～10：25	講義とグループワークの説明（基本的スキル獲得に向けた教育方法の再確認：ストレングスとインフォーマル資源の活用・計画作成・モニタリング等）	初任者研修の基本と工夫（カスタマイズで標準カリキュラムから外れない）
10：25～10：50	ブレイクアウトルーム（グループワーク）	初任者研修の基本的な教育方法の再チェックの確認
10：50～11：00	全体ルーム振り返り（発表者と講師コメント）	
11：00～11：10	休憩	
11：10～11：25	講義とグループワークの説明（実践での会議招集・会議開催・モニタリング会議等、実践場面に役立てるための都道府県研修の企画実践）	サービス担当者会議・モニタリングの伝達方法と都道府県事例ブラッシュアップ
11：25～11：45	ブレイクアウトルーム（グループワーク）	都道府県でのモデル事例による会議等の演習の教育方法企画実践を学ぶ
11：45～11：55	全体ルーム振り返り（発表者と講師コメント）	
11：55～12：00	午前のまとめ・講義（ケアマネジメントの終結）	報酬改定の説明を加える

9月17日
午前

20

【内容】

- ・利用者及び家族の生活に対する意向及び総合的な援助の方針を記載するに当たっての留意点に関して演習を行う。
- ・アセスメントから導いたニーズを解決するための視点と達成するための目標の関係について講義を行う。
- ・計画の策定の視点と手順は、本人のエンパワメントを意識しつつ、①本人の力（ストレngth）の発揮と活用、②一般社会・生活資源の活用、③諸制度（医療・年金・就労・教育・生活保護等）の活用、④障害福祉サービスの活用、⑤満たされないニーズの確認とそれを満たす社会資源開発・地域づくり等、⑥制度・政策改革等を基本とする意味を理解するための講義を行う。
- ・インフォーマルサービスも含めた社会資源の種類及び内容を理解するとともに、インフォーマルサービスの活用も含めた支援内容の作成について講義を行う。
- ・一連の支援計画作成の手法・技術を修得するための演習を行う。
- ・サービス担当者会議を開催するに当たり、事前の準備や開催当日の準備など、必要な業務を理解するとともに、会議の進行の手法等に関する演習を行う。
- ・模擬サービス担当者会議を行い会議進行の手法・技術を修得する。
- ・サービス担当者会議は、利用者及び家族並びにサービス提供事業者も含め、利用者を支援していくための方向性を定める場であることから、相談支援専門員によるアセスメントの結果を共有することの重要性を理解する。サービス等利用計画と個別支援計画等との内容の整合性を確認することの重要性を理解する。

【科目】 目標の設定と計画作成

【獲得目標】

基本相談支援を基盤とした
計画相談支援の実際について修得する。

本人の意向と設定の作成技術
を踏まえて、目標を設定し、支援計画を作成する。

また、個別支援計画の作成に際しては、利用者や家族の意向や生活状況等を踏まえて、適切な支援策を提案し、必要に応じて調整を行う。

また、個別支援計画の作成に際しては、利用者や家族の意向や生活状況等を踏まえて、適切な支援策を提案し、必要に応じて調整を行う。

【科目】 評価及び終結

【獲得目標】

基本相談支援を基盤とした
計画相談支援の実際について修得する。

ケアマネジメントプロセス
におけるモニタリングの連携
によるサービス実施の効果
を検証することの重要性を
理解する。

また、検証の結果、支援が
終了されることについて理解
すべきことについて理解
する。

【内容】

- ・利用者及びその家族、サービス担当者等との継続的な連絡や、居宅を訪問し利用者とは面接することの意味を理解するための演習を行う。
- ・演習によりモニタリングにおける視点や手法、状況の変化への対応の技術を修得する。
- ・モニタリング結果の記録作成の意味と、記録に当たっての留意点を理解するための講義を行い、演習により手法を修得する。
- ・評価表等を活用し目標に対する各サービスの達成度（効果）の検証の必要性を理解し評価手法を修得する。
- ・相談支援従事者の共依存を避け、自立支援を進める上で、相談支援の終結とセルフケアマネジメントへの移行の重要性について理解し、その作成支援についての講義を行う。
- ・サービス等利用計画等の再作成を行う方法について講義により理解し、演習により技術を修得する。

午後の部（相談支援従事者初任者研修：5日目～7日目（演習3日目～5日目）

時間	内 容	備 考
13:00～13:15	講義（計画相談の実践と実習の進め方と流れ） ※ICT（対面による面接必須の再確認）	実習の目的と留意点（基幹等へのアウトリーチの目的・SV先の準備など）
13:15～13:40	ブレイクアウトルーム（グループワーク）前半	各都道府県での組立状況（実習の実践と課題）と質の向上に向けた研修後の基幹等との連携体制や研修体制の整備共有
13:40～14:05	ブレイクアウトルーム（グループワーク）後半	
14:05～14:15	全体ルーム振り返り（発表者と講師コメント）	研修実施しての課題の共有
14:15～14:25	休 憩	
14:25～14:35	講義 都道府県での研修実施の課題と質の向上に向けた今後の取組	都道府県での研修実施の課題と質の向上に向けた今後の取組（都道府県に戻ってのイメージ共有）
14:35～14:55	ブレイクアウトルーム（グループワーク）	
14:55～15:10	全体ルーム振り返り（発表者と講師コメント）	

実習の受け入れ

相談支援の基礎技術に関する実習

相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習 1	実習現場での相談支援（ケアマネジメント）のプロセスの経験を通じて実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する。	障害福祉サービス等を利用する障害児者への居宅訪問を行い、面接による情報収集・アセスメント、プランニングを行う。
相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習 2	実習現場での相談支援（ケアマネジメント）のプロセスの経験を通じて実践にあたっての留意点や今後の学習課題等を認識する。	実践研究 1（実践例の共有と相互評価 1）における相互評価を踏まえ、必要に応じて追加の情報収集及び再アセスメントを実施し、プランニング内容の修正を行う。
地域資源に関する情報収集	相談支援（ケアマネジメント）に活用する地域資源の実際について理解する	地域（市町村・障害保健福祉圏域等）における地域資源（公的機関、障害福祉サービス・障害児支援サービス提供事業所、（自立支援）協議会など）に関する情報を収集し、所定の書式に記録する。

※都道府県 相談支援従事者初任者研修 企画立案への情報交換

25

本研修で考えたい、都道府県研修に向けた体制整備のポイント

障発0331第7号
令和3年3月31日

計画相談支援等に係る令和3年度報酬改定の内容等及び地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取組について

（2）相談支援専門員養成制度の見直しと実地教育の実施体制の整備について

1）相談支援専門員養成制度の見直しと実習の実施について

- 相談支援専門員の養成制度については、主任相談支援専門員の制度が創設され、養成が開始されたほか、令和2年度から相談支援専門員を養成する初任者研修、現任研修についてもカリキュラム改定等の制度改正を行い、その中では、初任者研修において実習を必須化したところである。
- これまで、人材養成については研修の実施主体となっていることから都道府県を中心とした取組としてきたところであるが、実地教育（OJT）の重要性が明らかになってきていることから、より現場に近いところでの教育を加えた養成体系としているところである。併せて、相談支援については、その過半において、市町村が指定権者もしくは実施主体となっていることから、今後の実地教育の体制整備や初任者研修等における実習の実施に当たっては、市町村の積極的な関与が求められるものである。

令和2年度 各都道府県研修の再確認と今後の研修企画に向けて

(研修企画のポイント資料は参照して下さい。)

27

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(1) 相談支援の実際(演習1日目・2日目)

【概要】

ケアマネジメントプロセスをモデルとする演習事例を通じて体験的に学ぶ科目

【改定内容】

- ・6h(標準的には1日)から12h(標準的には2日)へ時間増
← 支給決定プロセスの変更・計画相談の対象者拡大に伴い、従来より重視してきたインターク・アセスメントに加え、計画相談実務の内容が増加し、十分な時間が確保できなくなった。
- ・インターク・アセスメントで1日、計画作成から終結までで1日を標準とする内容に改定。
- ・インタークアセスメントを体験し、継続的な研鑽の必要性を体感する時間の確保。
- ・アセスメントにおいては、いわゆる「見立て」を重視し、自らの本人理解に基づき、ひとつの正解を探すのではなく、複数の仮説の中からその状況での最適な支援を考える内容に改定。
- ・サービス担当者会議をはじめとするケア会議の重要性や実際に体感できる時間を確保。
- ・原則として、小講義、個人演習、6名を1グループとするグループでの演習を繰り返す楔形の形式を想定。特に、複数の視点での合議を重視。

28

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(1) 相談支援の実際（演習1日目・2日目）につき

【特に検討が必要になると想定されるポイント】

- ・インテークアセスメントやアセスメントの演習の展開方法（特に演習講師への浸透）
- ・演習事例の作成
- ・サービス担当者会議等のロールプレイの展開方法

29

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(2) 相談支援の基礎技術に関する実習（演習と演習の間の期間に実施）

【概要】

- ① 「相談支援の実際」で体験したケアマネジメントプロセスを実地で演習。
- ② 地域の概要や資源の状況、（自立支援）協議会の状況を調査する演習。

【改定内容】

- ・従来から原則課していた実習であるが、告示に含まれる内容として追加。
← 以後の演習科目の前提となる実習であるため、必修化。
- ・課題について、基幹相談支援センター等において指導・助言を受けてくることを推奨。
← 今後の実地教育（OJT）へ繋がることを想定。

【特に検討が必要になると想定されるポイント】

- ・市町村や障害保健福祉圏域等の相談支援の実施地域との連携の検討。
- ❖ 特に、この研修についての検討のみならず、研修とOJTが連動する仕組み作りの検討の視点が重要。

30

特に検討が必要になると想定される科目毎のポイント

(3) 実践研究(演習3日目～5日目)

【概要】

- ① 実習で行った課題をもとに、複数の視点により自らの実践を検討し、気づきを得ることで、相談支援の実践力を涵養する。

【改定内容】

- ・受講生ひとりひとりに十分な時間を確保し、自らの実践について発表(報告)し、合議による検討を経験する内容に改定。
- ・スーパービジョンおよびケースレビュー(ケースレポート)の実際を体験。
- ・合議の場に参加する際の方法を体験。

【特に検討が必要になると想定されるポイント】

- ・都道府県において、各市町村や障害保健福祉圏域等の相談支援の実施地域において実践可能なスーパービジョンやケースレビューの方法を検討し、実地教育(OJT)と連動する体制を作る視点で検討を行うことが重要。
- ❖ 実地で行われる方法を初めて体験する場が初任者研修であるという位置づけ。

31

質の向上に向けた検討会(#5-#9)を踏まえた留意点

(1) 視点の追加やさらなる強調

- ・本人主体、エンパワメントの視点のさらなる強調
- ・セルフマネジメントとその支援の重要性
- ・研修への当事者の参画促進の視点(受講生・講師)
→ (2) 合理的配慮の実施の重要性

(2) 演習実施における合理的配慮

- ・従来の研修に障害者が参加するための合理的配慮
- ・従来の研修のままでは修了が困難な障害者への合理的配慮

※合理的配慮については、今後ガイドラインへの加筆や具体例の紹介を予定

32

(1) 視点の追加やさらなる強調

・特に検討会での意見の多かった視点や現在検討中の視点

① 以下の視点を盛り込んだ演習事例の作成

【例】

・各障害の特性理解等を盛り込んだ演習事例

(コミュニケーションや本人の真意の理解に配慮を要する場合等)

・家族支援の視点の反映、逆に障害のある本人と親の相克の反映が行われた演習事例

・エンパワメント支援を意識した演習事例

② 当事者の講師や助言者(演習補助者)の積極的な配置

→ 今後加筆されたガイドラインや参考例を紹介予定。

33

1 本研修に関する資料の利活用について (1)

(1) 研修資料について

○ 本研修の研修資料を都道府県研修に活用することは差し支えない。

○ ただし、各研修実施地域(都道府県)内で、以下の取組が重要。

① 講師・関係者全員が研修の意図・構造・内容を咀嚼しながら共有し、

② 人材育成体系の中に本研修を位置づけた上で、

③ 研修の企画・運営をチームで行うこと。

⇒ 標準カリキュラムやシラバス、教材(ツール)、展開方法等詳細を提供するが、その意図を十分理解しつつ自都道府県にフィットした研修とすることが重要。

○ 本研修の研修資料を使用する際は、引用ルールやマナーに留意すること。

① 出典を示すこと。

② 改変を加えた場合、改変したことを明示すること。

34